

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

千葉県医業健康保険組合

最終更新日：令和7年09月16日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被保険者の特定健診の受診率は、90%以上に達しているが、被扶養者の受診率が約30%と低調である。また、特定保健指導の実施率は、国が示す目標値の30%には達していない。	→ ・被保険者については、スコアリングレポート等を活用した事業主とのコラボヘルスの推進することにより、実施率の向上を図る。 ・被扶養者については、受診に関する情報提供など、ヘルスリテラシーの向上を図る。
No.2	男性の喫煙率は、23.2%となり、全国・千葉県喫煙率と比べると差があまりないが、女性の喫煙率は、かなり高い。また、喫煙者はがんだけでなく循環器・呼吸器疾患や2型糖尿病などの重症化リスクが高く、特定保健指導の階層化においても、1つのリスクと判定されるので、積極的支援に該当する傾向にある。	→ ・禁煙治療補助金の活用による喫煙率の減少 ・組合ホームページ等を活用した禁煙に関する情報提供 ・特定保健指導該当者の喫煙者に対する禁煙へのアプローチ
No.3	後発医薬品の使用割合は、年々増加しているものの全体で79.74%（令和4年度実績）となり、全組合平均と比較すると被保険者・被扶養者ともに低く、特に被保険者の40～74歳代、被扶養者の30～74歳代での使用割合が低い。	→ ・後発医薬品差額通知 ・後発医薬品希望シールの配付 ・組合ホームページ等を活用した周知活動
No.4	当組合の運動習慣リスクが全組合平均と比較すると、適切な運動習慣を有する者の割合が低い。また、20歳時の体重から10kg以上増加している者は、5,498人、全体の33.5%となっており、そのうち約3割の者が特定保健指導の該当者となっている。	→ 若い時からの体重増加は、生活習慣の乱れからくるものであると考えられ、40歳以降になると特定保健指導の該当者になりやすい。そのため、若年層からの運動習慣の定着や食生活などの意識改善が必要であり、手軽に実施できるウォーキングなどの事業や予防・健康づくりなどのリテラシー向上対策を実施する。
No.5	メンタル系疾患における医療費や実患者数が増加しており、傷病手当金に占める割合も増加している。	→ メンタル系疾患の予防や悪化の防止対策として、イベント開催時には、心のよろず相談及びメンタルセルフチェックの実施や機関誌等による予防啓発活動の実施をする。
No.6	糖尿病の受診勧奨基準数値以上のハイリスク者のうち、医療機関への未受診者が一定数存在している。	→ 糖尿病重症化予防対策として、受診勧奨基準数値以上のハイリスク者に対する受診勧奨などの事業を実施する。
No.7	多剤投与や薬の飲み合わせによる併用禁忌と思われる事案を確認し、服薬による健康被害の確認が必要。	→ レセプトデータの活用により、多剤投与・併用禁忌者に対して健康被害の確認、服薬情報の通知及び個別指導などの事業を実施する。
No.8	当組合の食事習慣リスクが全組合平均と比較すると、適切な食事習慣を有する者の割合が低い。また、食事習慣と肥満リスク保有者割合から、適切な食事習慣がある者は、肥満リスクが低い傾向にあることから、適切な食事習慣を身につける必要がある。	→ 事業主と食事習慣に関する健康課題を共有することや機関誌等による健康に関する栄養啓発活動等を実施し、適切な食事習慣を身につけるための事業を実施する。
No.9	当組合における被保険者の男女構成は、約74%が女性の加入者であり、女性特有の病気である乳がんや子宮頸がんの受診率については、他の健保と比較すると差はほとんどないが、乳がんの受診率は年々増加傾向にある。	→ がん検診等の実施により、早期発見時には患者に対する医療費や身体的な負担が軽減されることから、早期発見・治療の対策が有効であるため、がん検診結果に基づく受診勧奨事業などの事業を実施する。
No.10	当組合における歯科診療の医療費について、ICD10小分類別統計によると、各年度とも上位1～4位を占めている。また、歯周病は様々な全身疾患のリスクになることから、日々の歯周病予防対策が必要。	→ 歯周病予防対策として、歯科口腔健診及び歯科保健指導を実施することにより、歯科に対する健康意識を高める活動をする。
No.11	医療費レンジ別患者数割合では、1～50万円までの割合は94.4%を占め、医療費に占める割合は56%となっているが、100万円以上の医療費レンジ患者数割合は2.4%にも関わらず、医療費については32.7%を占めているため、脳卒中・虚血性心疾患における早めの対策が必要。	→ 特定健診データとレセプトデータをAIによるビッグデータ分析を活用して、脳卒中・虚血性心疾患の恐れのある対象者を抽出し、精密検査等の受診勧奨事業を実施する。

## 基本的な考え方（任意）

-

## 特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診事業（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																			
↓																																						
<b>事業の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主が行う事業主健診及び組合保健事業である短期人間ドックの健診データの授受</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者	方法	事業主が行う事業主健診及び組合保健事業である短期人間ドックの健診データの授受	体制	-	<b>事業目標</b> 生活習慣の発症や進展を予防することによって、加入員の疾病リスク軽減などにつながるため、事業主の協力をいただきながら、実施率向上を図りたい。																														
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者																																					
方法	事業主が行う事業主健診及び組合保健事業である短期人間ドックの健診データの授受																																					
体制	-																																					
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>92%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							生活習慣リスク保有者率	5%	5%	5%	5%	5%	5%	アウトプット指標							特定健診実施率	92%	92%	92%	92%	92%	92%
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
アウトカム指標																																						
生活習慣リスク保有者率	5%	5%	5%	5%	5%	5%																																
アウトプット指標																																						
特定健診実施率	92%	92%	92%	92%	92%	92%																																
<b>実施計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者：33,300人 実施者：30,636人 実施率：92%</td> <td>対象者：33,500人 実施者：30,820人 実施率：92%</td> <td>対象者：33,700人 実施者：31,004人 実施率：92%</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>対象者：33,900人 実施者：31,188人 実施率：92%</td> <td>対象者：34,100人 実施者：31,372人 実施率：92%</td> <td>対象者：34,300人 実施者：31,556人 実施率：92%</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	対象者：33,300人 実施者：30,636人 実施率：92%	対象者：33,500人 実施者：30,820人 実施率：92%	対象者：33,700人 実施者：31,004人 実施率：92%	R9年度	R10年度	R11年度	対象者：33,900人 実施者：31,188人 実施率：92%	対象者：34,100人 実施者：31,372人 実施率：92%	対象者：34,300人 実施者：31,556人 実施率：92%																							
R6年度	R7年度	R8年度																																				
対象者：33,300人 実施者：30,636人 実施率：92%	対象者：33,500人 実施者：30,820人 実施率：92%	対象者：33,700人 実施者：31,004人 実施率：92%																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
対象者：33,900人 実施者：31,188人 実施率：92%	対象者：34,100人 実施者：31,372人 実施率：92%	対象者：34,300人 実施者：31,556人 実施率：92%																																				

2 事業名 特定健診事業（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者	被扶養者の受診率向上のため、機関誌等の広報の媒体を利用して、生活習慣病等に対する健康意識を向上させ、特定健診未受診者の減少を図る。							
方法	4月中旬に対象者全員に受診券と集合契約医療機関リストを個人宅に送付し、無料で特定健診を受診してもらう	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-	実施率		33%	33%	34%	34%	35%	35%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		未受診者への受診勧奨		300人	300人	300人	300人	300人	300人
実施計画				R6年度	R7年度	R8年度			
R6年度		R7年度		R8年度					
対象者：3,450人 実施者：1,139人 実施率：33%		対象者：3,500人 実施者：1,155人 実施率：33%		対象者：3,550人 実施者：1,207人 実施率：34%					
R9年度		R10年度		R11年度					
対象者：3,600人 実施者：1,224人 実施率：34%		対象者：3,650人 実施者：1,278人 実施率：35%		対象者：3,700人 実施者：1,295人 実施率：35%					

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定保健指導該当者が自ら生活習慣における課題を認識し、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持できるようになることを支援する。							
方法	特定保健指導該当者に対しては、無料で利用できる利用券付きの結果表と集合契約医療機関リストを配付している。また、医療機関での利用が困難な該当者については、外部業者と連携してICTを活用した特定保健指導を受けていただき、健康グッズを配付する。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-	特定保健指導対象者の減少		5%	5%	5%	5%	5%	5%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		実施率の目標		30%	30%	32%	32%	34%	34%
実施計画				R6年度	R7年度	R8年度			
R6年度		R7年度		R8年度					
対象者：3,676人 実施者：1,103人 実施率：30%		対象者：3,698人 実施者：1,110人 実施率：30%		対象者：3,720人 実施者：1,191人 実施率：32%					
R9年度		R10年度		R11年度					
対象者：3,743人 実施者：1,198人 実施率：32%		対象者：3,765人 実施者：1,280人 実施率：34%		対象者：3,787人 実施者：1,287人 実施率：34%					

4 事業名 糖尿病等の生活習慣病重症化予防の取組

対応する健康課題番号 No.6, No.11, No.9



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～（上限なし）、対象者分類：加入者全員	糖尿病リスク者等への受診勧奨により、生活習慣病の重症化予防を図る							
方法	健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-	未受診者の減少		10%	10%	10%	10%	10%	10%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		対象者への送付率		100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画				R6年度	R7年度	R8年度			
R6年度		R7年度		R8年度					
健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する		健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する		健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する					
R9年度		R10年度		R11年度					
健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する		健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する		健診データの受理後、受診勧奨基準数値以上の対象者の中から、レセプト未受診者を抽出し、その者に受診勧奨通知を送付する					

5 事業名 40歳未満の事業主健診情報の活用による予防・健康づくり推進事業

対応する健康課題番号 No.4, No.11



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～39、対象者分類：加入者全員	若年層（40歳未満）からの生活習慣病等に対する意識を向上させることによる生涯医療費の抑制を図ることも目的とし、自ら生活習慣における課題を認識し、健康的な生活を維持できるようになることを支援する						
方法	40歳未満の特定健診結果に基づき、特定保健指導担当者へ動機づけ支援相当の特定保健指導の実施や健康づくりのための情報提供をする	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-	設定が困難なため (アウトカムは設定されていません)						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診受領率	50%	50%	50%	60%	60%	60%
実施計画								
R6年度			R7年度			R8年度		
計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人			計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人			計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人		
R9年度			R10年度			R11年度		
計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人			計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人			計画人数：1,000人 特定保健指導実施数：200人		

6 事業名 短期人間ドック補助金

対応する健康課題番号 No.11, No.10, No.1, No.9



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	疾病の早期発見・早期治療に資するとともに、利用者の健康意識を高め、生活習慣病等の疾病予防・改善に向けた自主的な健康管理を促す。						
方法	実施年度に40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者に、40,000円を上限に費用の一部を補助	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-	アウトカム設定ができないため (アウトカムは設定されていません)						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画								
R6年度			R7年度			R8年度		
計画人数：20,000人			計画人数：20,000人			計画人数：20,000人		
R9年度			R10年度			R11年度		
計画人数：20,000人			計画人数：20,000人			計画人数：20,000人		

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	31,775 / 36,750 = 86.5 %	31,975 / 37,000 = 86.4 %	32,211 / 37,250 = 86.5 %	32,412 / 37,500 = 86.4 %	32,650 / 37,750 = 86.5 %	32,851 / 38,000 = 86.5 %
		被保険者	30,636 / 33,300 = 92.0 %	30,820 / 33,500 = 92.0 %	31,004 / 33,700 = 92.0 %	31,188 / 33,900 = 92.0 %	31,372 / 34,100 = 92.0 %	31,556 / 34,300 = 92.0 %
		被扶養者 ※3	1,139 / 3,450 = 33.0 %	1,155 / 3,500 = 33.0 %	1,207 / 3,550 = 34.0 %	1,224 / 3,600 = 34.0 %	1,278 / 3,650 = 35.0 %	1,295 / 3,700 = 35.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,103 / 3,676 = 30.0 %	1,110 / 3,698 = 30.0 %	1,191 / 3,720 = 32.0 %	1,198 / 3,743 = 32.0 %	1,280 / 3,765 = 34.0 %	1,287 / 3,787 = 34.0 %
		動機付け支援	676 / 1,930 = 35.0 %	680 / 1,942 = 35.0 %	684 / 1,953 = 35.0 %	688 / 1,965 = 35.0 %	692 / 1,976 = 35.0 %	696 / 1,988 = 35.0 %
		積極的支援	427 / 1,746 = 24.5 %	430 / 1,756 = 24.5 %	507 / 1,767 = 28.7 %	510 / 1,778 = 28.7 %	588 / 1,789 = 32.9 %	591 / 1,799 = 32.9 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

## 目標に対する考え方（任意）

-

## 特定健康診査等の実施方法

### (1) 実施方法

被保険者 事業主が行う事業主健診または当健保組合の保健事業である短期人間ドックの受診  
被扶養者 特定健診受診券の利用による受診またはパート先での健診データ提出等による実施

### (2) 実施場所

被保険者の特定健診は、自らの医療機関で実施できる場合は医療機関内で行ない、実施できない場合は、近隣で実施できる医療機関で行なう。  
任意継続被保険者及び被扶養者等の特定健診は、健康保険組合連合会等による集合契約A・Bタイプ（以下「集合契約」という。）の健診機関で行なう。  
なお、特定保健指導についても、特定健診と同様とする。

※被扶養者の特定健診については、年度により巡回健診車を活用した受診も併せて実施する場合もある。

### (3) 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

### (4) 実施時期

実施時期は通年とする。

### (5) 外部委託の有無

#### 「特定健診」

任意継続被保険者及び被扶養者については、健康保険組合連合会等による集合契約を利用することによって、代行機関の支払基金を利用して決済をおこない全国での受診が可能となる。

#### 「特定保健指導」

特定保健指導に該当した被保険者及び被扶養者については、標準的な健診・保健指導プログラム第3編第6章の考え方にに基づき実施

①特定保健指導利用券（健康保険組合連合会等による集合契約）による医療機関への受診

②ICTを活用した保健師等による特定保健指導の実施

※保健指導の委託業者：株式会社 法研、株式会社 ベネフィット・ワン、RIZAP株式会社

### (6) 健診データ等の受領方法

#### 「特定健診」

被保険者における特定健診データは、事業主健診等の結果を電子データまたは紙データを月単位で受領し、当健保組合で保管する。

任意継続被保険者及び被扶養者については、集合契約医療機関から代行機関の支払基金を通じて電子データを月単位で受領または紙データで受領し、当健保組合で保管する。

#### 「特定保健指導」

集合契約A・Bタイプ医療機関にて利用券を利用した場合は、代行機関の支払基金を通じて電子データで受領し、当健保組合で保管する。

外部委託業者の特定保健指導を利用した場合は、直接業者から電子データで受領し、当健保組合で保管する。

### (7) 特定保健指導該当者の選出の方法

特定保健指導の該当者については、健診受診者全員から選出し、利用券を発行する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

## 個人情報の保護

当健保組合は、千葉県医業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とし、データの利用者は常務理事が指名した者とする。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

## 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、機関誌や及び組合ホームページに掲載する。

## その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

### 「特定健診等実施計画の評価及び見直し」

当計画について、毎年、健康管理事業推進委員会において、評価・見直しをする。

### 「その他」

被保険者が特定保健指導を受けやすくするための就業上の配慮等、事業主との連携を深めるために加入事業所へ訪問し、事業主の理解を得るための活動を行う。